

香川県公式観光サイト開発業務仕様書

1 事業概要

香川県公式観光サイト(以下本サイトという。)は 2016 年に制作し、すでに 10 年以上が経過している。その間、ウェブサイトを取り巻く IT 環境、SEO・AIO 対策、観光客の検索ニーズは大きく変化しており、他県の最新モデルサイトと比較すると、機能、コンテンツの両面において課題が数多く存在している。昨今の IT 環境に合致した時代に即した自治体観光サイトに更改することで、香川県への観光消費拡大を図り、運用面でも効率的な仕組みを導入することとする。

2 業務の名称

香川県公式観光サイト開発業務(以下、「本業務」という。)

3 契約期間

- (1) 契約期間 契約締結日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日
- (2) 細目業務ごとの履行期限等
 - ア 構築業務の履行期限
令和9年1月 31 日
 - イ 保守業務の履行期間
新サイト公開~令和 9 年 3 月 31 日

4 本サイトのコンセプト

本サイトは、以下のコンセプトに基づいたものとする。

- (1) ユーザーの旅行意欲を喚起するとともに、閲覧しやすくデザイン性に優れたウェブサイトであること。
- (2) ユーザーにとって利便性が高く、求める情報を容易に探し出すことができるウェブサイトであること。
- (3) 操作性に優れ、素早いレスポンスで、ユーザーにストレスを与えないウェブサイトであること。
- (4) ウェブサイトを取り巻く環境の変化やトレンド、最新技術、効果的な SEO・AIO 対策、最新のセキュリティ対策等を十分に踏まえていること。
- (5) 委託者が管理しやすく操作性に優れており、自由度や拡張性の高いウェブサイトであること。

5 業務の委託範囲

- (1) 再構築業務
 - (ア) 既存サイトのアクセス解析及び断捨離業務
 - (イ) 新規コンテンツ制作・再編集業務
 - (ウ) 既存サイトからのデータ移行業務
 - (エ) システム構築
 - (オ) データベースクリーニング業務(画像差替え・SEOトレンドに合わせたリライト)
 - (カ) 本サイトの運用に係る研修・テスト
- (2) 本サイトの保守管理及び運用サポート業務

6 構築業務要件

(1) サイト再構築業務

受託者は、本サイトの構築に係る一切の業務を行うものとし、既存サイトの課題やマーケットの状況、最新のウェブトレンド、他県事例等を分析した上で、本県にとって最適なウェブサイトを設計及び構築すること。なお、詳細については、委託者と協議の上、決定する。

(ア) 本サイトの名称及びドメイン

① 名称委託者が決定する。

※ 本サイトの名称については、受託者が登録商標の有無等を調査し、権利関係の確認が取れたものとする。

② ドメイン

既存サイトのドメイン(my-kagawa.jp)を使用し、新サイトが公開された後の令和 8 年度内のドメイン利用料については、委託費の中に含めること。

(イ) サイト構成

本サイトの主な構成は下記を想定している(詳細は別紙制作予定ページ一覧のとおり)が、画面遷移等の詳細については、委託者と協議の上、決定することとする。なお、各コンテンツページには共通のヘッダー(グローバルナビゲーション)及びフッターコンテンツ(プライバシーポリシー、セキュリティポリシー、推奨環境、運営組織等)を掲載すること。

- ① トップページ
- ② 観光客向けコンテンツ
 1. 特集
 2. モデルコース
 3. 旅プラン作成機能(仮)
 4. スポット
 5. 体験
 6. グルメ
 7. イベント
 8. アクセス
 9. 宿泊
 10. てくてくさぬき
 11. 香川県産オリーブ情報
 12. 当サイトについて
 13. お問い合わせ
 14. お知らせ
 15. パンフレットダウンロード
 16. フォトダウンロード
 17. ビデオライブラリー
 18. 広告掲載
- ③ 観光事業者向けコンテンツ
 1. 観光事業者向けトップページ
 2. 観光コンテンツ・体験
 3. 教育旅行(サークル・合宿)
 4. 補助金
 5. ロケ・撮影
- ④ 栗林公園専用ページ
 1. 栗林公園トップページ
 2. 栗林公園お知らせ
 3. 栗林公園花だより
 4. 栗林公園お問い合わせ
 5. 栗林公園利用案内
 6. 栗林公園休憩・お食事処・お土産
 7. 栗林公園アクセス
 8. 栗林公園商工奨励館仮予約
 9. 園内のQRコード紹介
 10. 写真で見る栗林公園
 11. 栗林公園和船予約

(ウ) サイト設計

以下に掲げる事項を踏まえ、サイトの設計を行うこと。なお、詳細については、委託者と協議の上、決定することとする。

- ① サイトのコンセプト等を踏まえ、本サイトの課題が解決されるよう、本サイトの設計を行うこと。
- ② サイト全体を通じて統一感のあるデザインとし、ユーザビリティやアクセシビリティに配慮すること。
- ③ ユーザーインターフェイス及びユーザーエクスペリエンスの向上を実現するサイトとなるよう設計とすること。

- ④ モバイルファーストを基本とし、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末から使いやすいウェブサイトとすること。また、旅行中スマートフォン等で閲覧し、回遊の促進につながる機能についても効果的な方法を提案すること。
- ⑤ レスポンシブウェブデザインで設計すること。なお、更新した情報は、モバイル端末や PC 端末などの全てのデバイスに自動反映され、一元管理が可能な仕組みとすること。
- ⑥ 操作性に一貫性があり、ユーザーがストレスを感じることも無く、分かりやすいデザイン及びレイアウトとすること。
- ⑦ ユーザーが目的の情報にまで容易に辿り着けるよう、工夫を凝らすこと。
- ⑧ 観光客向け情報と法人向け情報が混在することの無いようなデザイン及びレイアウトとすること。
- ⑨ 効果的な SEO・AIO 対策に資する構成とすること。
- ⑩ 委託者のウェブサイト担当職員（以下、「サイト管理者」という。）が、Google Analytics 等のアクセス解析ツールでアクセスログやページのアクセス数、ページビュー数等を確認・解析できること。このほか、検索されたキーワード等の解析ができること。
- ⑪ サイト管理者が、新たなカテゴリーのコンテンツを制作したり、サイト内のカテゴリー分類やフラグ設定を新規に追加できるなど、本サイトを運営する上で自由度の高いシステムとすること。
- ⑫ あくまで今回構築する範囲内においては、サプライチェーンの過程において意図せざる変更が加えられないように適切な措置を講ずること。
- ⑬ 旅先を選定するうえで SNS が重要であることから、SNS(主にインスタグラム)と双方向に連携させた仕組みを提案すること。インスタグラムで発信された投稿がトップページに掲載される機能が好ましい。その際、掲載される投稿が著作権や肖像権を侵害しないことや、批判的な内容は掲載されないようにする等、リスク対応についても提案すること。
- ⑭ 「(一社)四国ツーリズム創造機構」が運営するサイトと連携し、本サイトで登録した情報(スポット情報及びイベント情報)を当該サイトで自動的に連携されるような仕組みにすること。実施可否及び連携方法については別途協議の上決定する。テスト実施の際に、公開に支障があると想定される場合は、予め協議等を行い、必要十分な対応を行うこと。
- ⑮ 各観光スポットの時点修正やイベント情報の新規登録について、より迅速かつ正確で、管理者負担を少なく更新していく機能について、効果的な方法を提案すること。
- ⑯ 「旅プラン作成機能(仮)」においては、既存の固定型「モデルコース」とは別に、ユーザーの趣向にあわせて動的に旅程を提案する機能とする。なお提案にあたっては、ユーザーが入力した条件に適合した内容であることに加え、各スポット情報、移動時間、滞在時間、宿泊地等を踏まえた旅程が生成される仕組みとすること。
- ⑰ 上記に示す仕様以外で、利便性の向上や閲覧数の増加、誘客、周遊を促進するための仕組みが予算額の範囲内で実装可能であれば、提案すること。

(エ) 閲覧者環境

開発時点での最新版の主要ブラウザ(Edge、Chrome、Safari 等)で閲覧できること。また画面サイズについては、PC 用とスマホ用のレイアウトに配慮して開発すること。

(オ) CMS の機能要件

ウェブサイトの専門的な知識を有しない者であっても、容易に操作・運用等ができる CMS であること。また、可能な限り全ページを CMS から編集できるように制作することが望ましい(「特集、モデルコース、スポット、体験、イベント、お知らせ」の6機能は CMS から編集できることを必須とする)が、より効果的な方法があれば提案すること。なお、導入する CMS については、以下に掲げる要件を網羅すること。

- ① CMS は、(エ)の環境において、ページの閲覧、作成、編集、削除等の作業や管理が容易にできる仕様であること。
- ② サイト管理者の端末に、特別なアプリケーション等をインストールすることなく利用できること。
- ③ 使用期間、利用者数、バージョンアップ等により、ライセンス費用が増額となることのないようにすること。(とりわけ、従量制等、増額の可能性があるものについては提案時に説明すること。)
- ④ 緊急情報を即時掲載できるよう、モバイル端末からでも情報の掲載、更新が可能なものとする。
- ⑤ アクセスログは、新規にコンテンツが追加された際、自動で取得できる仕組みとすること。
※静的生成ページを除く

(カ) 管理者権限について

サイト管理者は、原則として CMS の全ての機能を操作できる権限を有するものとする。また、「スポット」「体験」「イベント」「お知らせ」については、市町の職員が登録できるよう、管理者権限を制限し付与できること。ただし、管理者権限の設定に関しては協議の中で変更する場合がある。

(2) コンテンツ新規制作業務

受託者は、下記に掲げる事項を網羅するとともに、本県の最新の観光情報を入手して、魅力的なコンテンツを制作すること。なお、制作にあたっては、既存サイトから本サイトへ移行するデータを活用することも可能とするが、下記(3)の事項に留意すること。

(ア) トップページ

本県の魅力が視覚的に伝わりユーザーの興味を喚起する、洗練されたトップページを制作すること。なお、詳細については、委託者と協議の上、決定する。

(イ) 各コンテンツ

本県への旅行意欲を喚起するコンテンツや、既存サイトで不足している情報を、主要な検索エンジンで上位に表示されるよう、SEO・AIO を意識して制作すること。対象となるコンテンツや件数については、既存コンテンツを分析し、本県内の旅行需要・消費を最大化できるよう検討し、提案すること。なお、詳細については委託者と協議の上、決定する。

(3) データ移行業務

受託者は、委託者と協議の上、既存サイトのデータ(テキスト・画像等)を本サイトへ移行すること。移行対象となるデータは受託者にて現サイトのアクセスログを分析のうえ、期限切れ・閉業した施設ページの削除等、対応方針を提示し委託者と協議すること。移行するコンテンツは最低、現行の6割を確保すること。なお、移行対象のデータは最終委託者が決定し、提供する。また、移行データについては、カテゴリー分類やフラグ設定などを最適化すること。なお、実施の際には着手前に移行計画書を作成すること。

(参考) 移行対象となるデータ数の目安

・スポット/体験:約 600 件、イベント:約 50 件、モデルコース:約 80 件、特集:約 60 件

(ア) 移行データの活用

① テキスト

テキストデータを本サイトで活用する場合は、原則として最新・最適な状態に再編集した上で掲載すること。

② 画像

画像を本サイトで活用する場合は、委託者の承諾を得たものに限り掲載できるものとし、不足する画像は受託者が収集すること。

(4) システム構築

本サイトを以下の環境に構築すること。

① データセンターの所在は、日本国内とする。

② ウェブサーバー等の機器は、ホスティングサービスとする。

③ 突然の停電や電力トラブル時に不具合が生じないよう、トラブル時の対策及びバックアップ電源を備えていること。

④ システムへの不正侵入やシステムの停止・障害等の発生を予防するとともに、部外者からウェブサイトが改ざんされないよう、万全のセキュリティ対策を講じること。

⑤ システムの運用時間は、原則、24時間365日(閏年は366日)とする。

⑥ バックアップは、サーバごとに毎日(1日1回以上)自動的に実行することとし、障害発生時には速やかに復元できること。

⑦ CMS の管理機能については、委託者が指定する IP アドレスからのみ利用できるように制限すること。

⑧ 閲覧者がアクセスする Web ページは、JIS X8341-3:2016 の適合レベル AA の基準を参考にすること。

- ⑨ 攻撃に備えて、最低限として下記の対策を行うこと。なお、これ以上に必要な対策があれば提案を行うこと。
 - ・SQLインジェクション対策
 - ・クロスサイトスクリプティング(XSS)対策
 - ・クロスサイトリクエストフォージェリ(CSRF)対策
 - ⑩ ファイヤーウォールまたはWAFを導入し、外部からの攻撃に対するセキュリティ対策を講じること。
- (5) 研修
委託者が本サイトを操作・編集できるよう研修を1回実施すること。また、サイト管理者及び編集者向けのマニュアルを作成すること。
- (6) テスト
納品前の動作確認について、テスト計画書を提出し委託者と事前に協議のうえ、動作テストを実施すること。なお、不具合が生じた場合は、速やかに対策を講じること。

7 保守業務要件

受託者は、本サイト公開後から令和9年3月31日までの間、本サイトの保守業務を行うこと。

(1) 保守要件

- (ア) サイトの構築や保守管理に必要となるウェブサーバー等の機器及びソフトウェアの運用管理を行うこと。また、サーバ証明書の更新に係る作業を実施すること。
- (イ) 障害対応
連絡方法、受付時間及び対応時間は、原則、以下のとおりとする。ただし、システム停止等の緊急性を伴う障害については、24時間365日受付及び対応することとし、その際の緊急連絡先をあらかじめ委託者に提示すること。

連絡方法	受付時間	対応時間
電子メール	24時間365日	8:30～17:15 (年末年始、土日、祝祭日を除く)
電話	8:30～17:15 (年末年始、土日、祝祭日を除く)	

- (ウ) 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次、委託者へ連絡すること。
 - (エ) 障害が発生した場合は、迅速に復旧すること。
 - (オ) 障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。
- (2) 新サイトの運用サポート
- (ア) 新サイト公開後は、サイトの運用やCMS操作等のサポート窓口を設け、サイト管理者及び編集者へのサポートを随時実施すること。
 - (イ) コンテンツ更新については、受託者がログ分析や他県事例、流行等を踏まえて企画立案し、取材等コンテンツ制作、CMSへのアップロードは委託者が行う。ただし、適宜技術サポートは委託者の依頼に応じて行うこと。

8 成果物

以下の成果物を電子データで提出すること。

No	名称	提出期限
1	構築業務実施計画書	契約締結後10日以内
3	システム設計書	令和9年1月31日
4	サイト構成図	令和9年1月31日
5	構築業務完了報告書	令和9年1月31日
6	サイト管理者および編集者向け操作マニュアル	令和9年1月31日
7	議事録	協議または打ち合わせ後、5日以内
8	保守業務計画書	令和9年1月31日
9	保守業務完了報告書	令和9年3月31日

9 経費

本業務の実施に係る一切の経費(サイト構築費、インターネット回線費、データセンター利用料、サーバ証明書維持費等を含む。)は、契約額に含むものとする。

※受託者による提案を実施する場合に要する経費についても、契約額に含む。

10 その他事項

(1) 業務の実施

- (ア) 本業務の実施にあたっては、綿密に委託者と協議または打ち合わせを行うとともに、委託者の指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。
- (イ) 協議または打ち合わせは、委託者または受託者の求めに応じ実施するものとし、場所については、委託者の指示に従うものとする。また、議事録は受託者が作成し、委託者に提出すること。
- (ウ) 本業務の実施にあたっては、柔軟に対応するものとし、委託者が求める事項は、最大限実現できるよう努めること。

(2) 契約終了時の措置

契約の満了または解除により本契約が終了する場合、受託者は契約期間終了日までに、委託者が継続して本業務を実施できるよう、委託者が求める措置(データ類の提供等)を講じるとともに、次期サイトへ移行するための作業(協会が指定する形式に従って、観光スポット・イベント情報などのデータベースについては移行用データベースの抽出作業を行い、当該移行用データを協会に納入するとともに、データ移行に関する協議、データ移行時にデータの不整合等が発生した場合の対処作業等)を行うこと。なお、移行用データの抽出作業・納入の回数及び時期(次期システムのテスト時及び本番稼働前を想定)については、県が別途指示する。を支援しなければならない。また、データセンター内に保管されているデータについては、復元不可能な状態に完全消去するとともに、データ消去証明書を提出すること。

(3) その他

本仕様書に記載されていない事項については、委託者と協議の上、決定すること。